

令和4年4月18日

山口県教育委員会会議議案

山口県教育委員会

議案

番号	件名	概要	主管課
1	山口県教育委員会表彰規則による表彰について（報告承認）	早期退職者に係る永年精勤表彰（教育長専決）	教育政策課
2	令和4年度山口県教科用図書選定審議会に対する諮問について	令和5年度使用教科用図書の採択の基準及び選定資料の諮問	義務教育課

議案第1号

山口県教育委員会表彰規則による表彰について(報告承認)

山口県教育委員会表彰規則(昭和61年山口県教育委員会規則第6号)第2条の規定に基づき、令和3年度教育功労者を次のとおり決定したので報告し、承認を求めます。

令和4年(2022年)4月18日

山口県教育委員会
教育長 繁吉 健志

永年精勤の部(表彰規則第2条第6号)

所属名	職名	氏名	勤務年数	備考
義務教育課	指導主事	星野 朋啓	32年	令和4年3月31日 早期退職

議案第2号

令和4年度山口県教科用図書選定審議会に対する諮問について

このことについて、別紙のとおり諮問する。

令和4年（2022年）4月18日

山口県教育委員会

令和 4 年（2022年）4 月 1 8 日

山口県教科用図書選定審議会長 様

山口県教育委員会

教科用図書の採択の基準及び選定に必要な資料について（諮問）

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和 3 8 年法律第 1 8 2 号）

第 1 1 条第 1 項の規定に基づき、下記の事項について貴会の意見を問います。

については、5 月 2 5 日（水）までに答申願います。

記

- 1 義務教育諸学校における令和 5 年度使用教科用図書の採択の基準について
- 2 採択関係者に提示する令和 5 年度使用教科用図書の選定に必要な資料について

諮 問 事 項 の 要 旨

1 義務教育諸学校における令和5年度使用教科用図書の採択の基準について

義務教育諸学校の教科用図書の採択権者は、県教育委員会の指導、助言又は援助によって採択することになるので、これらの採択に関する事務が適正かつ円滑に行われるために、県教育委員会は、次の事項に関し一般的な基準を示す必要がある。

- (1) 一般図書（特別支援学校・学級用）の採択について
- (2) 教科用図書の採択に当たり特に留意すべき事項について

2 採択関係者に提示する令和5年度使用教科用図書の選定に必要な資料について

一般図書（特別支援学校・学級用）は、文部科学省から示されている「令和3年度用一般図書一覧」に掲載された図書及び令和2年度に山口県で多く採択された図書のうち、近年研究調査されていないものの一部を対象に調査する。

対象とした一般図書について、諸種の角度から総合的に研究調査し、その特徴等を簡潔に叙述した「選定資料」を作成しなければならない。

したがって、次の事項について明らかにする必要がある。

- (1) 「選定資料」に掲載する一般図書及びその内容による分野について
- (2) 「選定資料」を作成するに当たっての研究調査の観点について
- (3) (2)の各観点における研究調査の結果について

義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択について

1 義務教育諸学校で使用する教科用図書の種類

- (1) 文部科学省検定済教科書（検定本）→→→→学校教育法第34条等により使用の義務
- (2) 文部科学省著作教科書（いわゆる星本）→→学校教育法第34条等により使用の義務
- (3) (1)(2)以外の一般図書（特別支援学校・学級用）
 - ・特別支援学校及び特別支援学級等において適切な教科書がないときに使用が許される。
 - 通常、知的障害などのための特別な教育課程を編成する児童生徒に対して使用され、絵本などが選ばれることが多い。

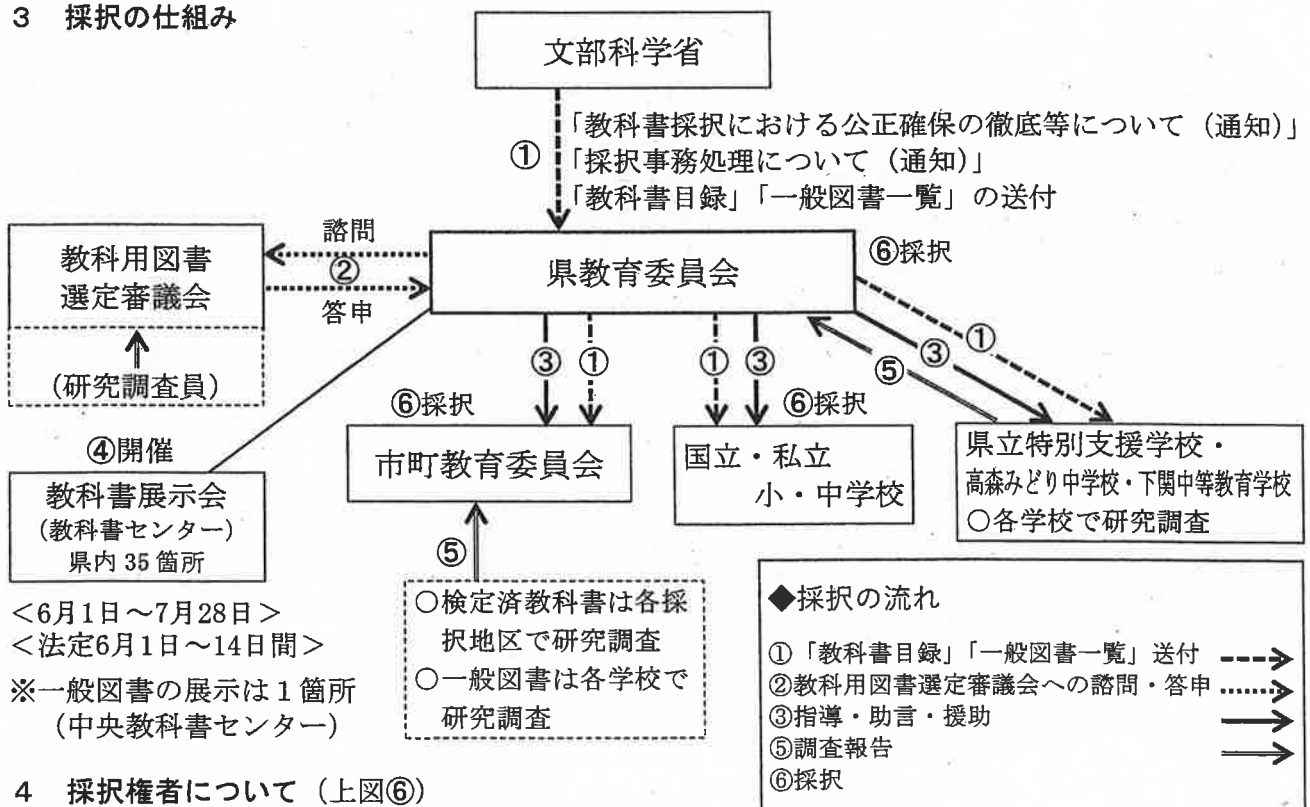
◎:検定 △:採択 ○使用開始

学校 種別等区分		年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
小学校	検定		◎			道徳◎	◎	新◎				◎			
	採択			△			道徳△	△	新△				△		
	使用開始				○			道徳○	○	新○				○	
中学校	検定		◎			道徳◎	◎	新◎					◎		
	採択				△			道徳△	△	新△	(△歴史)			△	
	使用開始					○			道徳○	○	新○				○

2 教科用図書の採択替え

- (1) 検定本・・・4年に一度
- (2) 一般図書・・・毎年（児童生徒の状況に応じて適切な教科書を選ぶため）
- (3) 採択の周期 ※一般図書を除く

3 採択の仕組み



4 採択権者について（上図⑥）

- *市町立小・中学校・・・学校を設置する市町教育委員会
- *県立特別支援学校・・・県教育委員会
- *県立高森みどり中学校・下関中等教育学校・・・県教育委員会
- *国立・私立小・中学校・・・各学校の校長